

## 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子と横浜市防犯のまちづくり 推進プラン(仮)素案のパブリックコメント実施について (情報提供)

### 1 背景・概要

特殊詐欺などの増加による犯罪情勢の変化や、人口減少、少子高齢化の進展といった社会的変化に対応するため、市の責務を明確化し、市民や事業者とともに安心して安全なまちづくりを進めることを目的とする条例を制定します。また、条例の目的達成と実効性を担保し、体系的な防犯施策を推進するための計画づくりを進めています。条例案の骨子及び防犯計画素案について、市民皆様の多様な意見を反映するため、市民皆様の多様な意見を反映するため、パブリックコメントを実施します。

- (1) 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子  
市の基本理念を示し、市の責務や事業者・市民の役割を明確化するとともに、地域との協働による犯罪抑止と防犯のまちづくりの方向性を定める 条例です。
- (2) 横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)【期間 2026(令和8)～2029(令和11)年度  
<第1期>】素案  
先端技術の活用による防犯インフラ整備をはじめ、市民、地域、事業者、そして行政が一丸となって、犯罪を防止し、安心して安全なまちづくりを進めていくための、今後4年間の施策を体系化した計画です。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

### 3 スケジュール今後の取組予定等

- (1) パブリックコメント実施期間  
2026年1月9日(金)～2月22日(日)
- (2) 主な周知方法
  - ・ 広報よこはま1月号
  - ・ 市HP(防災・救急>防犯>お知らせ)
  - ・ 各区役所 広報相談係
  - ・ 市民情報センターでのチラシ配布
- (3) パブリックコメント後のスケジュール  
2026年3月 : 意見公募結果を公表  
2026年5月～6月 : 令和8年第2回市会定例会へ上程

### 4 参考資料

- 参考1 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子
- 参考2 横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案 概要
- 参考3 チラシ(市民意見募集の実施について)
- 参考4 意見投稿用紙

市民局地域防犯支援課  
担当 川口  
電話 045-671-3705/FAX 045-664-0734  
メール sh-anshinanzan@city.yokohama.lg.jp

# 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

名称 「横浜市防犯のまちづくり推進条例」(仮称)

概要 市の責務並びに事業者及び市民の役割を明らかにし、防犯のまちづくりを推進することを目的とします。

(※事業者や市民の皆さまに義務を課したり、権利を制限したりする内容ではありません。)

条例案の骨子	
目的	横浜市における犯罪の防止に関し、市の責務、事業者及び市民の役割を明らかにすること。防犯のまちづくりを推進するために必要な事項を定め、もって安心して安全な住みよい地域社会の実現を総合的かつ計画的に推進すること など
基本理念	市、事業者及び市民がそれぞれの役割を果たしながら、協働して防犯に取り組むこと など
本市の責務	目的を達成するため、関係機関と連携すること。防犯のまちづくりに関する施策を策定し、実施すること
事業者の役割	事業活動に当たり、犯罪被害防止のための必要な措置を講じること。市の施策に協力するよう努めること
市民の役割	自らの犯罪被害を防止するために必要な措置を講じること。他の市民に犯罪被害が及ばないように留意すること。市の施策に協力するよう努めること
計画の策定	市長は、防犯のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、防犯のまちづくりに関する基本的な計画を定めること。計画の策定にあたっては、市民、事業者等の意見を反映できるよう必要な措置を講じること
施策の推進	市長は、データ分析やデジタル技術の活用等に積極的に取り組み、市民、事業者等の意識の啓発を推進し、相互に連携と協力を図るよう努めること など

## 1 計画策定の経緯

### 本市におけるこれまでの防犯の取組と成果

#### 「よこはま安全・安心プラン」(平成17年策定)

横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、市民一人ひとりが防犯の主体となる自主防犯力の強化を掲げました。この計画では、行政だけでなく、市民、事業者、警察、学校など地域に関係する多様な主体が連携し、地域ぐるみで犯罪を防ぐ仕組みづくりを推進してきました。

#### 主な取組内容

- ・LED防犯灯の整備(約18万灯)
- ・地域主体による防犯活動の支援
- ・地域防犯カメラの設置補助
- ・様々な場面を活用した啓発活動

#### 成果

これらの取組により、刑法犯認知件数は、戦後最高を記録した平成16年の74,667件から令和3年には12,746件へと、約6分の1にまで減少し、一定の成果がありました。

## 2 今日的な課題

### 犯罪情勢の変化(脅威)

近年、横浜市を含む全国的な犯罪情勢は大きく変化しており、犯罪の手口が多様化・巧妙化しています。

- ・特殊詐欺やSNSを悪用した詐欺の増加
- ・いわゆる「闇バイト」などによる凶悪事件の発生
- ・刑法犯認知件数の再増加(令和4年以降)

### 社会の変化(背景)

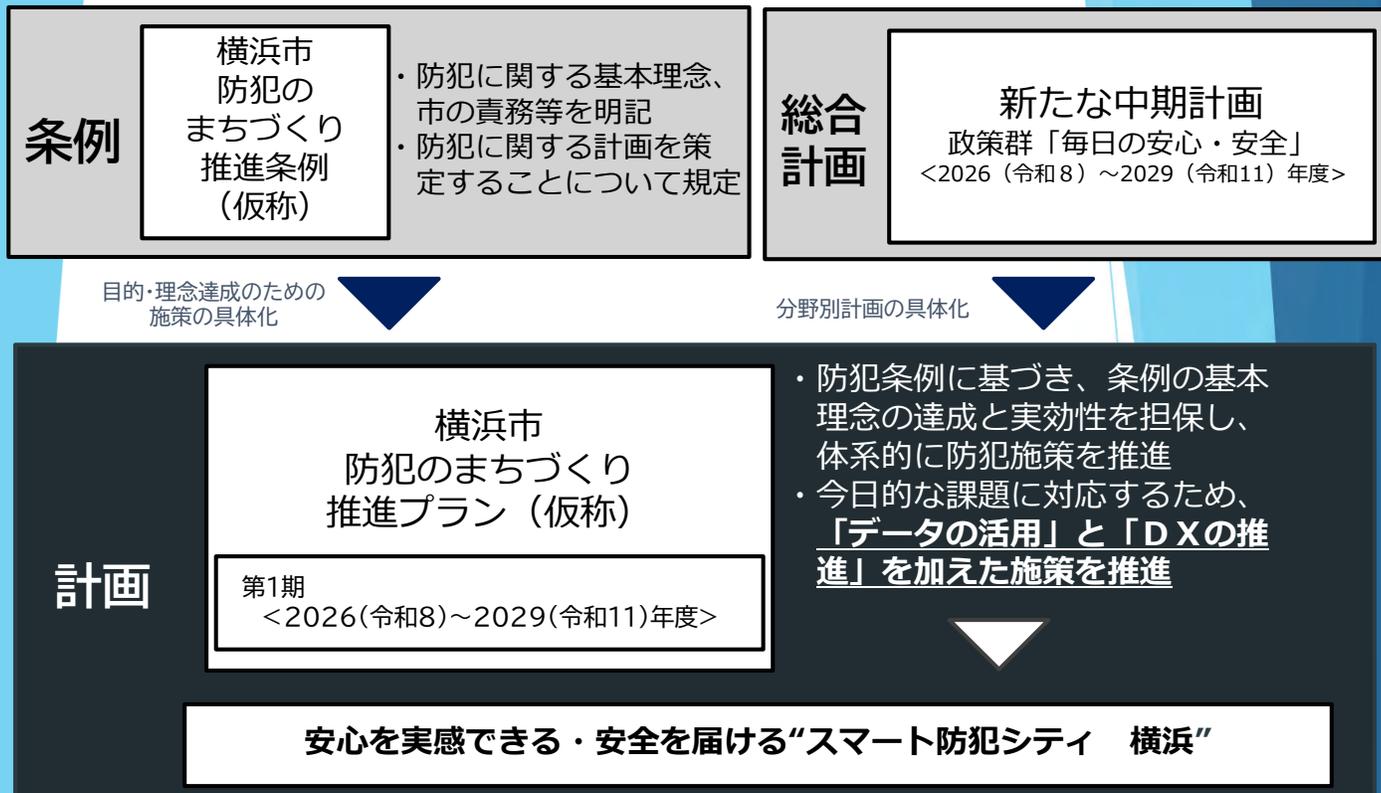
現代社会の構造変化により、地域防犯活動を取り巻く環境は大きく変化しています。

- ・少子高齢化の進行と世帯構造の変化
- ・地域コミュニティの希薄化

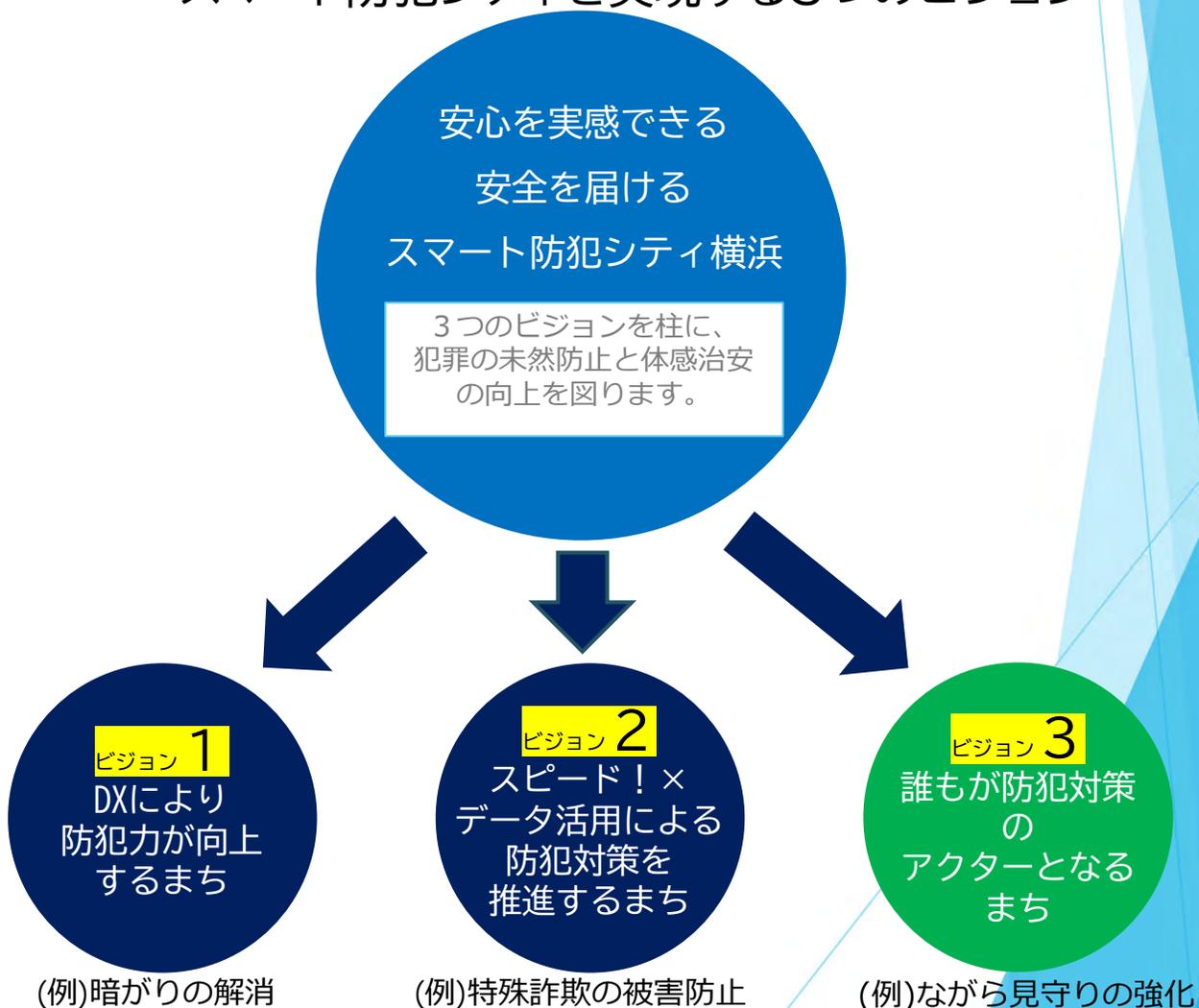
### 防犯条例・新たな防犯計画の必要性

- ・自治会・町内会の加入率が年々低下しており、地域コミュニティの再構築が求められる一方、従来の地域支援型の取組だけでは急速に変化する社会や犯罪手口の多様化に十分対応できないおそれがあります。
- ・市の責務を明確化し、防犯に関する基本的な考え方と取組方針を示すために新たな防犯条例を制定し、その条例に基づいて市が主導して防犯対策を体系的かつ計画的に推進するための行動計画を策定する必要があります。
- ・行動計画の実施にあたり、市民・地域・事業者・警察、そして行政が一丸となって、持続可能な安心・安全な防犯のまちづくりを実現します。

### 3 新たな防犯計画の方向性



### スマート防犯シティを実現する3つのビジョン



# ビジョン1 DXにより防犯力が向上するまち

## <現状と課題>

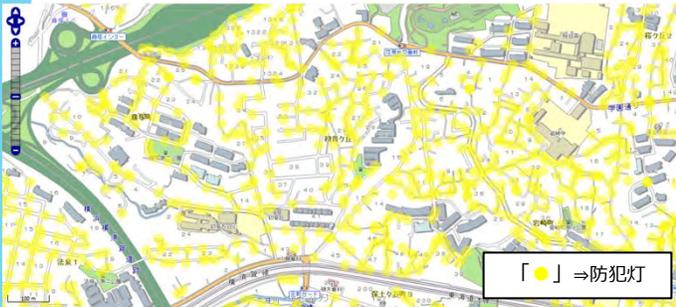
- ・夜間の暗い道路に対する不安感
- ・地域防犯活動の担い手不足
- ・子ども・高齢者を狙った犯罪と体感治安の悪化

## <解決の方向性>

- ・安心を実感できる環境の構築
- ・防犯情報を可視化し、地域の安全を「見える化」

## <取組案>

暗がりの解消



防犯灯の位置情報を記載した地図データ（イメージ）

## <市民意識>

### 防犯上不安を感じる場所

夜間の道路（暗い道など）	71.7%
繁華街・歓楽街	58.2%
ネット空間（SNSなど）	39.6%
駅やその周辺	36.5%
公園や広場	29.6%
自宅	29.2%
通学路	11.8%
集合住宅の共用部	11.7%

### 地域の防犯活動への参加経験

・以前は参加していたが今は参加していない  
・参加したことがない

**67.5%**

### 地域の防犯活動へ参加しない理由

時間的に余裕がない	41.0%
防犯活動の情報が届いていない	34.9%
参加したいが、どのような活動があるのかわからない	29.6%

# ビジョン2 スピード！×データ活用による防犯対策を推進するまち

## <現状と課題>

- ・情報伝達の世代間ギャップ
- ・防犯に関心が薄い層への情報伝達
- ・犯罪リスクの多様化

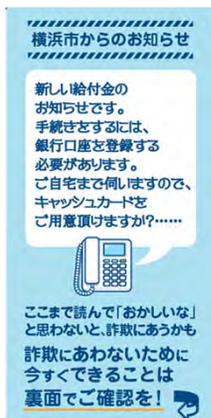
## <解決の方向性>

- ・防犯情報の発信手段の多様化
- ・SNSの即時性を活かした注意喚起と地図データによる防犯情報の「見える化」
- ・行動変容を促す効果的な情報発信

## <取組案>

特殊詐欺の被害防止

【表】



【裏】



## <市民意識>

### 利用したいと思う防犯情報源

テレビやラジオのニュース・情報番組	46.7%
行政や警察の公式SNS	44.5%
自治会・町内会からの回覧板や掲示板	44.2%
行政や警察の公式広報誌	38.7%
行政や警察の公式Eメール配信サービス	36.5%
インターネットニュースサイト	31.2%
新聞や地域情報誌	27.7%
防犯アプリ（かながわポリスなど）	26.9%
行政や警察の公式ホームページ	24.7%

【出典】防犯意識に関するアンケート結果

※ナッジ (nudge) とは、人々の行動を自然に望ましい方向へ促す工夫のことです。強制や命令ではなく、選択の自由を残しつつ、ちょっとした「きっかけ」や「仕掛け」で行動を変える方法です。

## ビジョン3 誰もが防犯対策のアクターとなるまち

### <現状と課題>

- ・地域防犯活動の担い手不足（再掲）
- ・防犯活動の属人化
- ・参加機会の不足

### <解決の方向性>

- ・誰もが自然に防犯に関われる環境整備
- ・多様な主体による協働
- ・防犯活動情報の発信
- ・夜間の安心感を高めるための防犯力の強化

### <取組案>

ながら見守りの強化



横浜地域活動・ボランティア情報サイト  
「よこむすび」

### <市民意識（再掲）>

地域の防犯活動への参加経験	地域の防犯活動へ参加しない理由	
・以前は参加していたが今は参加していない ・参加したことがない	時間的に余裕がない	41.0%
	防犯活動の情報が届いていない	34.9%
	参加したいが、どのような活動があるのかわからない	29.6%
<b>67.5%</b>		

【出典】防犯意識に関するアンケート結果

## 4 ロードマップ

2026（令和8）年 5月頃 条例の議案の上程・計画原案の策定

2026（令和8）年 条例の施行とともに計画開始

# 横浜市防犯のまちづくり推進条例 及びプラン(仮称)案について、 皆様のご意見を募集します！

意見募集期間：令和8年1月9日(金)～2月22日(日)



あなたの声が“安心・安全なまち”  
よこはまを作ります！

横浜市市民局  
地域防犯支援課

住 所：神奈川県横浜市中区本町  
6丁目50番地の10 横浜市庁舎12階  
電 話：045-671-3705  
メール：sh-anshinzen@city.yokohama.lg.jp

詳細は  
こちら！



# 横浜市防犯のまちづくり推進条例及びプラン(仮称)案 について市民の皆様からご意見を募集します！

(パブリックコメント)意見募集期間：令和8年1月9日(金)～令和8年2月22日(日)

## 1 経緯

横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、“自分たちのまちは自分たちで守る”という自主防犯力の強化を掲げ、地域と行政の連携による防犯対策を推進してきました。

しかし近年、犯罪の手口は多様化・巧妙化し、刑法犯認知件数も増加に転じています。さらに、少子高齢化や地域のつながりの希薄化などにより、防犯活動の担い手確保が困難となっています。こうした今日的な課題に対応するため、市の責務を明確化した防犯条例を制定し、体系的な防犯対策を進める新たな防犯計画を策定します。つきましては、本案に対する市民意見（パブリックコメント）を募集します。ぜひ皆様のご意見・ご提案をお寄せください。

## 2 資料の公表方法

本意見募集の内容及び資料は、次の本市ウェブサイト（右の二次元コードを読み込み）に掲載します。併せて、各区役所 広報相談係、市民情報センター（市庁舎3階）及び担当窓口（連絡先等は本ページ末尾を参照）にて、令和8年1月9日(金)から2月20日(金)まで資料を配布・配架します。

(URL) <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/oshirase1/test.html>



## 3 意見の提出方法

### (1) 募集期間

令和8年1月9日（金）～令和8年2月22日（日）（必着。郵送の場合は左記の期間内の消印有効。）

### (2) 提出方法

次の①から④のいずれかの方法により意見を提出してください。なお、電話での意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

#### ①オンライン入力フォーム

右の二次元コードを読み込み、本市の電子申請・届出システムから提出してください。

#### ②電子メール

意見投稿様式（上記2の本市ウェブサイトからダウンロード）に、意見を入力の上、次の電子メールアドレスに送信してください。

電子メールアドレス：[sh-anshinzen@city.yokohama.lg.jp](mailto:sh-anshinzen@city.yokohama.lg.jp)

#### ③郵送又は持参

意見投稿様式に意見を記入の上、担当窓口（本ページ下段）まで郵送又は持参いただき、提出してください。（持参される場合は、平日8：45～12：00、13：00～17：15にお越しください。）

#### ④ファクシミリ(FAX)

別添の意見投稿様式に意見を記入の上、次のFAX番号に送信してください。

FAX番号：045-664-0734



### (3) 留意事項（次の事項を予め承知ください。）

- ・意見への個別の回答はいたしません。
- ・お寄せいただいた意見は、本件の目的のみに使用し、意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用させていただきます。

## 4 今後のスケジュール

今回の意見募集に提出いただいた意見とそれに対する本市の考えは、上記2の資料の公表方法と同様に、本市ウェブサイト、各区役所区政推進課等にて令和8年3月ごろの公表を予定しています。市民の皆様からの意見を踏まえて更に検討を進め、令和8年5月ごろの市会に条例を議案として上程、計画(プラン)原案を策定する予定です。

### ◆担当窓口（意見提出先／問合せ先）

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎12階

横浜市 市民局 地域防犯支援課

電話：045-671-3705（平日8:45～17:15）Email：[sh-anshinzen@city.yokohama.lg.jp](mailto:sh-anshinzen@city.yokohama.lg.jp)



## 自治会町内会ポータルサイトの運用開始について【情報提供】

### 1 事業の趣旨

令和 8 年 4 月から、自治会町内会ポータルサイトの運用を開始します。

これにより、地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。(従来通り、紙での申請も可能です。)

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単体会長】単体会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

### 3 自治会町内会ポータルサイトの概要

#### (1) オンライン申請可能な項目

##### ① 補助金申請

- ・地域活動推進費補助金
- ・地域防犯灯維持管理費補助金
- ・町の防災組織活動費補助金

##### ② 基礎情報(現況届・口座情報等)提出

##### ③ 委嘱委員の推薦届出

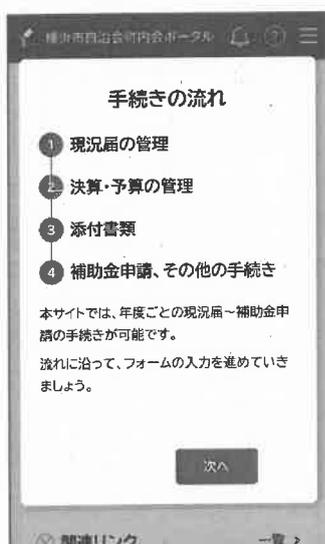
##### ④ 防犯灯新設・移設に係る申請

#### (2) 今後のスケジュール

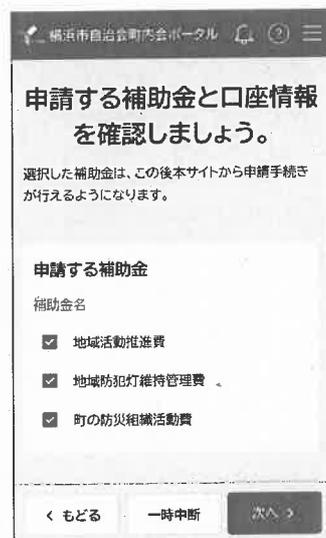
2 月～3 月 区より自治会町内会へポータルログイン用の初期 ID・パスワードを配付

4 月 1 日 ポータルサイトの運用開始予定

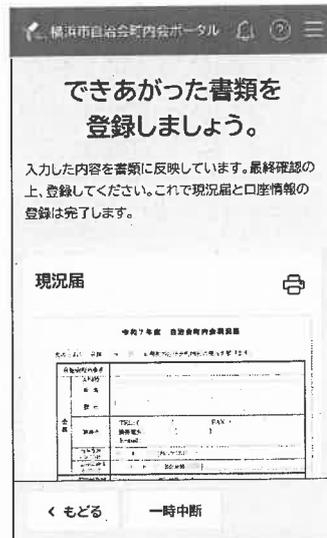
#### (3) 画面イメージ(スマートフォン版) ※画面は開発中のものです。



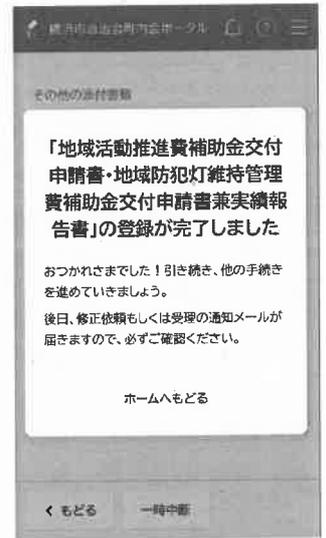
手続きのご案内画面



申請する補助金の確認画面



作成書類の確認画面



完了画面

市民局地域活動推進課

担当 栗田、石栗

電話 045-671-3624 FAX 045-664-0734

メール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

# 港南区安全安心まちづくり・3Rまちの美化 合同表彰式及び記念講演

令和8年

日時：**3月12日(木)** 10時00分～12時00分  
(9時30分開場)

場所：**港南公会堂**

港南区港南中央通 10-1

※ 申込不要 (当日先着順)

【定員】  
**250**名  
入場無料

第1部 **表彰式** 10時00分～11時10分



- \* 安全安心まちづくり功労者
- \* 3Rまちの美化推進功労者
- \* 環境事業推進委員永年在職者

第2部 **記念講演** 11時20分～12時00分

## 交通安全落語

～交通事故の防止に向けて私たちにできること～



講師：田代 沙織 氏

桂歌春の長女。タレントとしてテレビ・ラジオに出演する傍ら、「なぞかけクイーン」としても活動。古典落語のほか、自作の交通安全・防犯落語にも定評あり。

主催 港南区安全安心まちづくり推進協議会

港南区地球温暖化対策・ヨコハマ プラ 5.3 (ごみ) 計画推進本部

問合せ 港南区役所地域振興課 電話 847-8391 FAX 842-8193

令和8年1月20日

港南区 各自治会町内会 会長 様

社会福祉法人神奈川県共同募金会  
横浜市港南区支会  
支会長 田代 孝之

日本赤十字社神奈川県支部  
横浜市地区本部港南区地区委員会  
委員長 栗原 敏也

令和7年度 「共同募金港南区だより」配布手数料 並びに  
日本赤十字社港南区地区会費募集協力事務費の送金における  
振込先口座の確認について（依頼）

日頃より共同募金運動並びに赤十字事業活動に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

令和7年度の募金及び会費の募集につきましても、地域の皆様方のご協力により、大変多くの浄財をお寄せいただきありがとうございます。

さて、共同募金会及び日本赤十字社におきましては、標記のとおり「共同募金港南区だより」配布手数料と日本赤十字社会費募集の協力事務費を、次のとおり貴自治会町内会の口座へ送金させていただきます。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、口座情報について確認させていただきたく、よろしくお願い申し上げます。

1 送金内容について

(1) 交付金額

別紙 交付金額のとおりとなっています。ご確認ください。

(2) 振込時期

3月初旬から中旬を予定しています。

2 口座情報について

別紙に、昨年度（令和6年度）振り込みしました口座を記載しています。  
変更がある場合には、お手数ですが、「口座情報変更依頼」にご記入のうえ、  
令和8年2月6日（金）までに事務局までご返送ください。

なお、変更がない場合には、提出の必要はありません。

【団体事務局】

横浜市港南区社会福祉協議会内  
TEL 841-0256/FAX 846-4117  
港南区港南4-2-8 3階

担 当：有田（共募）・田中（日赤）

【自治会番号】 【自治会町内会名】

1 交付金額

合計 【差込印刷】 円

<内訳>

(1)共同募金港南区だより 配布手数料 円 【差込印刷】  
 ※算出根拠 @2円×世帯数(令和7年12月末日現在)

(2)日赤会費募集協力事務費 円 【差込印刷】  
 ※算出根拠 会費実績×5% ※小数点以下切り捨て(令和7年12月末日現在)

2 口座情報

<昨年度(令和6年度)の振込口座>

振込先口座	銀行		支店
	預金種目	口座番号	
フリガナ			
口座名義	【差込印刷】		

上記から**変更がある**場合は、下記にご記入の上、FAXもしくは郵送でご連絡ください。

※変更がない場合には、提出の必要はありません。

**口座情報変更依頼**



FAX: 846-4117

振込先口座	銀行		支店
	預金種目	口座番号	
フリガナ			
口座名義			
ご住所	〒		
電話番号			

令和8年1月20日

**令和7年度共同募金実績状況 中間報告 (令和7年12月末日現在)**

(単位：円)

	令和7年度目標額	令和7年度実績額	令和6年度 最終実績額
赤い羽根募金	19,060,000	8,475,029	11,407,424
年末たすけあい	4,600,000	4,635,387	4,485,415
合 計	23,660,000	13,110,416	15,892,839

【内訳】

戸別募金の募金状況

(169 自治会町内会のうち、113 自治会町内会より入金)

	令和7年度目標額	令和7年度実績額	令和6年度 最終実績額
赤い羽根募金	17,680,000	7,298,767	9,923,485
年末たすけあい	4,330,000	4,140,718	3,900,806
合 計	22,010,000	11,439,485	13,824,291

令和7年度その他の募金実績

- ・街頭募金 366,254 円
- ・法人募金 246,000 円
- ・学校募金 44,742 円
- ・職域募金 74,251 円
- ・その他募金 939,684 円

(バッジ募金・設置募金・シルバークラブ連合会募金・子ども会募金・愛の小銭募金・個人募金)

**令和7年度日本赤十字社会費実績状況 中間報告 (令和7年12月末日現在)**

(169 自治会町内会のうち、138 自治会町内会より入金)

(単位：円)

令和7年度 目標額	令和7年度 実績額	令和6年度 最終実績
13,398,200	9,914,193	10,123,176

送付先: 〒233-0003 港南区港南4-2-8 3階 港南区社会福祉協議会  
FAX 846-4117

## 令和8年度 日本赤十字社会費募集 資材必要数 変更調査及び配送先の確認

日本赤十字社の会費募集については、本年度も自治会・町内会の皆さまより多大なご支援のもとご寄付いただき  
おり、感謝を申し上げます。

まだ本年度のご協力を承っている最中ではありますが、来年度の準備のため、資材の必要数の変更について調査  
をさせていただきます。また、資材配送先についても確認をさせていただきたくよろしく願いいたします。

自治会・ 町内会名	【差込印刷】	ご回答者	ご連絡先	TEL
--------------	--------	------	------	-----

### 1. 資材送付先 (ア)(イ)どちらかに○をおつけください。

(ア) 資材の送付先が区役所にお届け頂いている広報担当者様と同じ。→記入不要です。

(イ) 資材の送付先が区役所にお届け頂いている広報担当者様と異なる。→以下にご記入ください。

郵送、FAX、窓口へご持参のいずれかの方法でのご回答をお願いいたします。

氏名	TEL
住所	FAX

### 2. 資材必要数の変更の有無について (ア)(イ)どちらかに○をおつけください。

(ア) 下記の資材数を変更しない→資材送付先が広報担当者様と同じ場合は、送付不要です。

【本年度(令和7年度) 貴自治会町内会 送付資材数】

資材の内容	本年度送付数
①協賛委員 委嘱状	会長様用として1枚
②協力会員門標(2,000円未満のご寄付者向け)	見本として1枚
③会費受領証(10名分1組領収書)	【差込印刷】冊
④広報用ポスター A4版	【差込印刷】枚
⑤広報用チラシ (各戸配布用A4版)	【差込印刷】枚
⑥広報用パンフレット (回覧用小冊子)	【差込印刷】冊

(イ) 資材数を変更する→恐れ入りますが、下記の表に変更内容(0の場合も記入)を記入の上、

郵送、FAX、窓口へご持参のいずれかの方法でのご回答をお願いいたします。

資材の内容	来年度 送付数
①協賛委員 委嘱状	枚
②協力会員門標(2,000円未満のご寄付者向け) ※2,000円以上の寄付者でご希望の方は、県支部より会員門標が直接送付されます。	枚
③会費受領証(10名分1組領収書)	冊
④広報用ポスター A4版	枚
⑤広報用チラシ (各戸配布用A4版)	枚
⑥広報用パンフレット (回覧用小冊子)	冊

【問合せ先】日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部港南区地区 事務局(港南区社会福祉協議会内)

電話:841-0256 FAX:846-4117 担当:田中

みてふれあう国際交流

¥0  
無料

# 25<sup>th</sup> 港南国際交流 ラウンジ祭り

Konan International Lounge Festival

2026.2.15 Sun 10:30-15:00  
開場 10:00

Place

港南区民文化センター  
「ひまわりの郷」

ウイング上大岡に入り  
エレベーターで4階へ



京浜急行・横浜市営地下鉄「上大岡駅」下車 徒歩 3分



子どもから  
大人まで

日本人と  
外国人が

ことばを  
超えて  
つながろう

ホワイエ  
(ロビー)にて  
Flea market!

フリーマーケット  
開催!!

## Schedule

### 午前の部

10:30~ 開会のあいさつ  
外国語スタッフ紹介  
10:45~ **日本語で話そう**  
外国人市民の日本語スピーチ

### 午後の部

13:00~ 合唱、演奏、手話ダンス  
タイ、フィリピン舞踊  
ベリーダンス など

各国の  
歌や踊り

内容は変更になる場合があります



主催:横浜市港南国際交流ラウンジ TEL045(848)0990  
後援:港南区役所

<https://konan-lounge.com>



横浜市港南国際交流ラウンジは港南区役所の委託を受け、「NPO 法人横浜港南国際交流の会」が運営しています。

令和8年1月

自治会・町内会長 各位

港南区民生委員児童委員協議会

会長 柿沼 恵子

「民児協こうなん第55号」の回覧について(お願い)

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、民生委員児童委員活動にご理解ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび港南区民生委員児童委員協議会の広報紙「民児協こうなん第55号」を発行いたしました。つきましては、お手数をお掛けいたしますが、貴会にて回覧していただきたく、お願いいたします。

今後も地域に密着した民生委員児童委員活動を進めてまいりますので、さらなるご協力を賜りませう、よろしくお願い申し上げます。

※地域振興課に届出されている班数分を送付しておりますが、不足等ございましたら追加でお送りします。恐れ入りますが事務局までご連絡ください。

【事務局】

港南区役所福祉保健課運営企画係

山口、塩田 TEL 847-8432

# ひまわり交流

宮城県大崎市と港南区は、子どもたちをはじめとした地域の皆さんの「ふるさと意識の醸成」や、地域の活性化、青少年の健全育成を目的として、相互交流「ひまわり交流」を行っています。

## 交流の始まり

宮城県大崎市(旧三本木町)が、転作によるひまわり栽培を開始して、昭和62年に“ひまわりの丘”での本格栽培が始まりました。このひまわりの丘を訪れた横浜市民が旧三本木町職員に港南区の花がひまわりであることを伝えたことから、ひまわりを介した交流が始まりました。

平成元年に港南区で友好会議を開催、春には旧三本木町での春祭りを訪問、その後、大崎市が横浜博覧会(港南区民デー)にミニひまわり200鉢を持参するなど相互訪問が行われました。さらに港南区児童が三本木でのホームステイを経験、翌年は三本木小学校児童が港南区でホームステイを体験するなどして交流を深めました。その後一旦は各種団体の大人の交流を行ってききましたが、平成18年に旧三本木町が「大崎市」となった事で、「ひまわり生活体験交流」として小学生を対象とした交流が復活し、現在も続いています。

港南区・大崎市  
ひまわり交流



## 交流内容

- 毎年大崎市から贈られるひまわりの種を区民や保育園・小学校に配布
- 2泊3日の宿泊体験を通してお互いの地域の魅力を体験
- 「こうなん子どもゆめワールド」に出店
- 丸山大ホコテンに物産品を出店

### 区の花ひまわりの普及



上大岡コミュニティハウスで咲いたひまわり

### ひまわり生活体験交流



大崎市のひまわりの丘での集合写真

### 大崎市の観光PR



丸山大ホコテンの様子

## ひまわり生活体験交流にスタッフとして参加された主任児童委員のお話を聞きました!



令和6年、大崎市20名、港南区19名の子どもたちが参加しました。

最初の観光場所はランドマークタワー!展望台からの眺めに目を輝かせる大崎市の子どもたちが印象的でした。夜の班会議では次の日の行動ルートを決めました。班長を中心にそれぞれの意見を出し合います。大人スタッフも助言します。シーパラでは子どもたちと一緒に数十年振りの絶叫系コースターに乗車!子どもたちは

(私たちも)すぐに仲良くなり、時にはふざけすぎたりと目を離せないこともありましたが、たくさんの思い出を作ることができました。

別れを惜しみながら、また来年会えたらいいね!あっという間の2泊3日でした。



## 編集後記

任期最後の広報をお届けします。大崎市との「ひまわり交流」を特集しました。

来期、広報紙編集部会が人数も内容も更に充実するよう願っております。



### 広報紙編集部会

(部会長)笠原 博明 福田 八千代 片伯部 富吉澤 久子 中村 照美



港南区民生委員児童委員協議会

# 民児協 こうなん

第55号 2025年12月1日

2面・3面

●ひまわり☆きらり(各地区活動紹介)

4面

●ひまわり交流  
●編集後記

## 一斉改選が行われました

### 一斉改選になりました

委嘱状伝達式 令和7年12月1日(月) 港南公会堂

●民生委員・児童委員 246名(うち主任児童委員 24名)

厚生労働大臣と横浜市長から委嘱を受け、栗原港南区長より伝達が行われました。任期は3年、地域の方の立場に立って、関係機関と連携しながら活動してまいります。



## 港南区民生委員児童委員協議会のあゆみ

民生委員制度は、大正6年(1917年)に始まった岡山県の「済世顧問制度」設置から、今年で108年になります。港南区民生委員児童委員協議会は昭和44年(1969年)に発足しました。

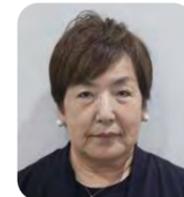
- 昭和44年
  - ▼港南、笹下、日野、永野地区 4地区 31名
- 昭和52年
  - ▼下永谷地区 5地区 124名
- 昭和53年
  - ▼日下、日野第一地区 7地区 130名
- 昭和54年
  - ▼港南台地区 8地区 146名
- 昭和56年
  - ▼野庭団地地区 9地区 154名
- 昭和60年
  - ▼永谷、芹が谷地区 11地区 182名
- 昭和62年
  - ▼野庭住宅地区 12地区 195名
- 平成2年
  - ▼ひざり地区 13地区 209名
- 平成6年
  - ▼港南地区を分割し、上大岡、大久保最戸地区 14地区 243名
- 平成13年
  - ▼日野南地区 15地区 275名
- 令和7年 15地区 定数291名



横浜市版民生委員・児童委員キャラクター「よこはまミンジー」

## 笑顔あふれる地域を目指して

港南区民生委員児童委員協議会  
会長 柿沼 恵子



令和7年12月の一斉改選を経て、新しい仲間を迎え、港南区民児協は新たなスタートを切ります。地域の皆様に耳を傾け、15地区の委員の皆様や地域ケアプラザ、行政と連携を深めながら、地域支援の充実を目指してまいります。

笑顔あふれる地域づくりに向け、民生委員の皆様のご協力、そして地域の皆様のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

## 自由に活動できるありがたさに感謝

港南区民生委員児童委員協議会  
前会長 黒川 暁博



新型コロナによる制限が解除され、自由に活動できるありがたさを身にしみて感じる3年間でした。担い手確保が難しく、働いている委員も多くなり、委員の高齢化も進む中、負担軽減策が検討され、一部採用されましたが、継続課題として残っています。福祉ニーズが複雑多様化する中で、まだまだ課題は多くありますが、新しい時代に合った活動が進むよう願っています。

# ひまわり☆きらり ～各地区の活動紹介～

## 「地域・人とのつながり」を大切に！

### ひざり地区

ひざり地区民児協は1990年(平成2年)に発足し、委員11名が「地域・人とのつながり」を大切に活動しています。

**1 定例会** 毎月第3木曜日に開催、5月は総会です。8月は休会ですが、1月は地区社協と交流会を開催しています。

**2 地域ささえあい訪問だより** 1996年から発行し、毎月、民生委員・児童委員が担当区域の一人暮らし高齢者や災害時要援護者など約500の家庭を訪問し、「お変わりありませんか?」と見守り活動をしています。

**3 ほっとみるく** 毎月第2月曜日に主任児童委員が企画・運営している子育てサロンです。0歳から小学校入学前の保護者と子どもが参加しています。

**4 地域・関係機関と連携** 連合自治会・各自治会・地区社協・地域ケアプラザなどと連携した活動(納涼祭・防災訓練・ふれあいコンサートなど)をしています。「ささえあい訪問だより」「ほっとみるく」は自治会などのHPに掲載されています。



▲地域ささえあい訪問だより



▲ほっとみるく

## 富士山が見えるよ！

### 日野南地区

私たちの日野南地区は、栄区と接する港南区の西南に位置しています。昭和40年代後半に開発され、天気の良い日には富士の霊峰を望めるのが自慢です。私たちはこの地を10名の委員で活動しています。

活動としては「わかばの会」という名前で、年2回春は芸能大会、秋の集いを70歳以上の方を対象としたイベントとして行っています。芸能大会では民謡おどり・詩吟・ギターとケーナの演奏・歌など、日頃からの練習の成果を披露されています。ご夫婦での出演もあり、とてもほのぼのとした雰囲気の中、最後は皆さまと歌を歌いひとつとなりました。秋の集いは、コロナ禍で飲食ができず、ゲームや笑いの先生をお招きして開催していましたが、今年は食事会を計画しています。

また、社会福祉協議会と連携して集いの場のお手伝いをしています。自宅を開放してくださる方や自治会館・コミュニティカフェ・公園と場所はさまざまですが、各集いの場に伺い、一緒にお話を聞き、必要に応じてケアプラザ等適切な施設につながるよう活動しています。12月には一人暮らしの方にクリスマスプレゼントをお渡しし「いつもプレゼントあげるばかりで久しぶりに頂いてうれしい!」と喜びの声を聴くことができました。

港南区の中で一番小さな地区なので、小さいからこそできることを大切にして活動していきたいと思っています。



▲防災センターでの研修

## 老若男女ワンチーム

### 下永谷地区

下永谷地区は、山坂の多い丘陵地で、真ん中に環状2号線が通って二分化された住宅地です。老若男女ワンチームは、下永谷ケアプラザを中心に委員18人で活動しています。

定例会は、第3土曜日にケアプラザで開催し、出席出来ない方はリモート参加、包括の方にも参加して頂きます。情報交換、時には介護制度の講座もあります。

年1回、ケアプラザで食事会を行います。歩いてこれない方には、デイサービスの車を利用できるので喜ばれています。高齢者支援として、地区社協主催の敬老慰安会(9月)、チャリティ芸能大会(11月)のお手伝い、また子育て支援は、毎月「わいわいサロン」「公園あそび」を、春分の日には、親子で参加できる「春の縁日」を開催しています。

学校関係では、視覚障害者の通学支援、学校給食ボランティア等も行っています。これからも、老若男女ワンチームでこの地域を支えたいと思います。



▲お楽しみ食事会



▲敬老慰安会

## 地域と共に楽しく活動

### 永谷地区

永谷地区民児協は、地域のスローガン「なが〜く住みたい永谷」を目指して地域と協力しあい、活動しています。

ひとり暮らし高齢者の食事会(手づくりお弁当、パステルさんのお弁当等)、秋にはお芋ほり(お芋を収穫し、お持ち帰りが嬉しい)、手づくりおにぎり弁当、おいしいお芋汁で楽しいランチ。そして、地域の方々、子ども、障害者、高齢者全ての方が参加できるコンサートも、生演奏に心ウキウキです。

OB民生委員さんの助っ人も心強いことです。他に、安否確認をかねた、防災グッズの点検補充も行っています。横浜市民防災センター見学では、災害に対する危機管理の意識も高まりました。

今後も、永谷地区民児協一致団結して、活動していきます。



▲永谷地区民児協一同



▲お芋ほり

## 地域とのつながりを大切に！

### 芹が谷地区

芹が谷地区の民生委員・児童委員は11名で活動しています。

6月の食事会の開催では、芹が谷地域ケアプラザとヒューマンライフの協力で送迎をして頂いています。9月の敬老のお祝い品、12月の年末見舞い品、3月の雛あられ配布等「いつも貰ってばかりで悪いわネ」と話題も弾んでいます。月に1度の子育てサロンも年々参加人数が増えて活動にも力が入っています。

毎年行っている地区の障害者施設の交流では、昨年は「瓢箪ランプ」の作成を講師としてお願いをしました。

今後の活動は、防災知識の習得や情報共有、支援を地域の方々と連携を深めていきたいと考えています。



▲食事会



▲瓢箪ランプ